

第5回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成22年（2010年）4月23日（金）午後2時から午後3時39分

2 場 所 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員 11名

井岡 勉 藤井 伸生 岡本 祥子 北嶋 玉枝 倉本 浩礼
石田 富佐吉 熊井 茂治 瀬良 満理子 隈井 剛
由佐 満雄 松橋 継男
(欠席委員4名 村住 和子、小松 育子、徳野 祐子、辰巳 幹雄)

(2) 市職員 21名

門脇総括監（福祉保健部長事務取扱）
西山児童部長
西岡理事（こども政策室長事務取扱）
徳田理事（福祉保健担当）
塩崎理事（健康づくり推進室長事務取扱）
齋藤福祉保健部次長（地域福祉室長兼務）
伊東子育て支援室長
宮部総括参事（保育課）
大嶋総括参事（地域福祉担当）
吉田総括参事（生活福祉課）
南野総括参事（総合福祉会館長事務取扱）
毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）
吉岡障がい者くらし支援室長
秋山総括参事（障がい者くらし支援室）
山内総括参事（保健センター所長事務取扱）
磯部子育て支援課長
横山福祉総務課長
橋本内本町地域保健福祉センター所長
清水亥の子谷地域保健福祉センター所長
服部地域福祉係長
三枝福祉総務課係員

吹田市社会福祉協議会 2名

北本事務局長
広田地域福祉課長

4 傍聴者 なし

5 内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事

1) 吹田市地域福祉計画推進の取組状況について

資料1

①平成21年度 地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習報告書について

資料2

②平成21年度実施 吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会の地区懇談会における市に対する意見への回答について

資料3

③吹田市地域福祉計画推進モデル地区での取り組みについて

資料4

委員長

それでは議事に入りたいと思いますが、本日は議事案件も多数ございますので、速やかな議事進行が図れますよう皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただし、一人一言は発言をしていただきたいと思います。

議題の1番目 1) 吹田市地域福祉計画推進の取組状況の報告ということですが、前回の委員会でも申し上げましたが、本委員会が計画の策定とともに計画の推進も行っていく委員会ですので、推進についても報告をしていただいています。こちらにつきましては委員の皆様にご一読いただくことで、説明については省略させていただきたいと思います。

この中の特徴的なことについて、①平成21年度 地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習報告書、②平成21年度実施吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会の地区懇談会における市に対する意見への回答について、③吹田市地域福祉計画推進モデル地区での取り組みについて、あわせて事務局より御報告をお願いします。

事務局

まず資料2についてですが、平成22年1月から3月にかけて地区福祉委員活動に参加させていただきました。総参加者数は36名となり、昨年の28名に比べ8名多く参加がございました。

参加者からの感想の一例ですが、「普段の業務では、福祉に接する機会がないこともあり、何も知らなかったが、研修に参加したおかげで身近な問題として考えることができるようになりました」等の感想がございました。また各地区福祉委員会の皆様には、本報告書をお渡しさせていただいております。平成22年度もこの研修を引き続き行いたいと思います。

続きまして、資料3についてですが、吹田市社会福祉協議会では平成21年度に各地区福祉委員会にて地区懇談会を開催され、市職員も地区懇談会に参加し、市に対する御意見をいただきその回答をまとめたものとなります。いただいた御意見に関する回答は、まだま

だ十分なものではございませんが、関係部局に地域の声を届けさせていただき、今後も連絡をとってまいりますので、御理解いただきたいと思います。

資料4のモデル地区住民懇談会についてですが、これは、地域福祉推進に必要な条件整備や課題を明らかにし、第2次地域福祉計画に盛り込むべき課題を検討し、特に各地区における地区福祉委員会5か年計画を推進していくために、市の地域福祉計画として必要なことを、市民アンケートの各地区の結果を踏まえながら検討していくものです。こちらは作業部会主導で住民懇談会を実施することを決定しており、平成22年3月から平成23年3月末までかけて、千一地区・佐竹台地区それぞれ4回の住民懇談会を予定しております。

なお、第1回佐竹台地区住民懇談会についての報告ですが、このときは、市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」結果について、担い手を増やすための工夫をお聞きしております。また佐竹台地区福祉委員会5か年計画案及び社会福祉協議会第2地域福祉活動計画案について載せております。最後に、たくさんの思いとしてさまざまな意見をいただきました。このような意見交換を通して検討し、市として一緒にできることは何かを検討していきたいと思っております。

この資料3もお時間のあるときに御覧いただければと思います。

委員長

ありがとうございました。まず地域福祉活動体験実習報告についてですが、これは対象者を全庁的に募集し地域の人と協働できる職員育成を目指すものです。参加者も順調に増えていきますし、今後も多くの職員に参画していただきたいと考えております。

また社協の地区福祉委員会と行いました地区懇談会にて表出された意見、要望に一つ一つ丹念に御回答いただき感謝をするところであります。委員の皆様におかれましては、お時間のあるときに御覧いただきたいと思います。

地域福祉計画推進モデル地区については2つの地区に御協力いただき、今後の教訓を得たいということで進めているわけですが着々と成果があがってきていると思っております。

2) 第4回策定・推進委員会における検討課題について 資料5

- ①柱(4) サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク（小項目24から29）の委員意見まとめについて
- ②柱(5) 保健・医療、社会福祉制度の充実（小項目30から42）の委員意見まとめについて
- ③柱(6) 関連施策充実（小項目43から55）の委員意見まとめについて

委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題の2番目 2) 第4回策定・推進委員会における検討課題についてですが、①から③

につきまして前回の策定・推進委員会で皆様から多数の御意見をいただき、また、委員会終了後も郵送により御意見をお出しいただきました。そのまとめについて事務局より御報告をお願いいたします。

事務局

それでは、第4回策定・推進委員会の検討課題について資料5に基づき、御説明させていただきます。

柱4「サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク」についてですが、その中の一つの意見として、(施策29)の総合的なケアマネジメント体制の整備に向けて、「小地域ネットワーク活動の中でも個別援助活動が重視される中で、課題を見極め、的確に対応する必要から専門機関などに的確につなぐ仕組みづくりが必要」といった御意見などをいただきました。

柱5の「保健・医療・社会福祉制度の充実では、③「障がいのある人と共に生きる社会の実現」について、第4回策定・推進委員会では「障がいのある人と地域の人が活動を通じて接することで、相互理解と交流を進めるためのプログラムをいかに組むか」といった意見をいただいています。

柱6「関連施策の充実」については、策定・推進委員会作業部会及び策定・推進委員会からの意見をまとめていますので、またお時間のあるときに御覧いただければと思います。

このいただきました御意見を、第2次地域福祉計画の方向性への検討材料としていきたいと考えております。

3) 市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」報告書(構成案)について

資料6

委員長

ありがとうございました。この柱は第1次計画でつくったものですが、それに沿って第2次計画ではどういうふうに取り組むべきか、貴重な御意見をいただきました。

それでは次の議題に移ります。議題の3番目 3) 市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」についてですが、作業部会長の藤井委員長職務代理者より報告をお願いします。

委員長職務代理者

まず差替えが複数回に渡りましたのは私に責任がございます。この場をお借りしましておわび申し上げます。資料6についてですが、調査結果の概要は前回の委員会にて報告させていただきました。今日はその中身についてお話をさせていただきます。20～30分ほどお時間いただくことになり、誠に申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

今回の資料の 72 ページをみていただきたいと思います。調査時期は平成 21 年 10 月から 11 月にしております。調査対象は実際に地域福祉活動を担っている方々でして、地域福祉活動を発展させるためにはどういった課題があるか、お伺いしました。地区福祉委員会の活動を担っている方、民生委員・児童委員の活動を担っている方、ボランティア活動を担っている方々に御協力をいただきました。それぞれの活動は複数回答となりますので、この 3 つを担っている方もおり、すべて合計すると 1,491 人ですが、実質的には 806 人に御回答をいただいております。

この調査結果から第 2 次計画に向けてどういったことが言えるかということに焦点をあててお話させていただきたいと思います

78 ページを御覧ください。地域福祉活動に参加するきっかけについて書かれていますが、この活動のきっかけというのは、新しい担い手を探すためのヒントになります。

表を見ますと一番比率が高いのが「すでに活動に参加している人に誘われた」が 60.7% となっております。つまりは口コミ等で入る人が多いのが特徴のようです。それから「地域の実情から活動の必要性を感じた」が 30.9%、さらに「学習会や懇談会に出席し活動の必要性を感じた」が 11.5% となっております。つまり、学習という形で自ら地域のことを知る機会があり、その中で地域福祉活動に参加しようという思いになった、こういったことから、学習会などの活動が有効であるということが言えると思います。また「割り当てでやらざるを得なかった」が 25.2% ということで、圧倒的多数ではないということで安心をしました。きっかけが割り当てで入った人も、後に本当に必要性を感じて長く続けられる方もいらっしゃるのいろいろな入り方があっていいかと思います。次に 79 ページの表の III-4 ですが、活動の参加年数と参加のきっかけをクロスしたものです。特に注目してほしいのは「地域の実情から活動の必要性を感じた」という項目で、参加年数が 10 年以上の方と合計との比率を見たとき 10% ほど優位差があります。また同様に「学習会や懇談会に出席し活動の必要性を感じた」という項目も約 7% の優位差があります。つまり活動経験の長い人は、地域の問題を当初から関心を持って主体的に解決したいと思う人が多いということが言えると思います。

次に 80 ページの「地域福祉活動のなかで日ごろ感じていることや困っていること、悩んでいること」についてですが、担い手の問題としては「若い人の参加が少ない」69.5%、「実際に活動している人が少ない」52.1%、「男性の参加が少ない」42.3% が上位 3 つを占めています。さらに行政との関係では「行政が市民やボランティアに頼りすぎている」が 32.8%、「行政等の財政的支援が不十分」が 20.1% で 5 人に 1 人が市民やボランティアの取組だけではどうすることもできない問題が多いと感じています。現在、地域福祉活動は住民と協働して行うことが多いのですが、それだけでは不十分と住民の方々は強く思っています。地域福祉計画では公民協働をうたっているが、公的な役割をどう果たすかが問われているのだと思います。また、「集まって話し合ったり、打合せをする場所がない、少ない」が 14.4%、「資料などを保管する場所がない」が 13.9% などの問題もあるようです。

次に 82 ページの「地域福祉活動を通して、日頃、何とかしなければならぬと思っ
ていること」ですが、地域のくらしや横のつながりの中でどういう問題意識を持つかという調
査結果です。一番多いのは一人暮らし高齢者のこと、二番目は自治会や地域団体の役員の
なり手が少ないということとなっております。

次に 83 ページにて「一人暮らし高齢者の具体的な課題」について、聞いております。自
由回答のため回答割合が 45.5%と少なめでした。その主な内容は「見守り・声かけの充実」
が 25.0%、「引きこもりをなくす」22.3%、「病気になったときの対応」15.0%、「話し相手
がない」12.7%などでした。こういった問題にどう地域福祉活動として取り組むべきか、
課題が見えてきたと思います。

それから同ページにて地域別の特徴を小学校区ごとに上位のものを挙げています。
135 ページに学区ごとの全体の一覧表があります。本来なら学区ごとの課題整理を行うべき
なのですが、本日はお時間の都合上割愛させていただきます。

また 95 ページですが地域福祉活動推進するうえでの課題を挙げております。表の V-1
は地域の方の今までの活動経験を伺ったものです。調査結果を見ますと、やはり何らかの
活動をなさっていたことがわかります。特に「PTA の役員」が 45.3%、「町内会の役員」68.2%、
「地区福祉委員会の取組」に 69.8%参加しておりました。この結果から地域福祉活動に直
接関係のない PTA、町内会からも地域福祉活動に携わることがあるという結果がわかりま
す。したがって、担い手探しのために PTA、町内会の任期が終わりそうな人に声かけをし
てみることも有効といえます。また、この表の中で特徴的なことの一つとしてボランティ
アのみ活動している人は、他に活動経験がない人の比率が高い傾向にあります。つまり、
ボランティアのみを行う人は主体的に行動をし、他の活動経験に左右をされない特徴が
あり、自発的に活動する人がいるという事実を地区福祉委員会等はおさえる必要があると思
います。地区福祉委員会では担い手が不足しているということですが、もっとオープンに
地区福祉委員の活動を伝え担い手を募集し、開かれた地域福祉活動を行っていく必要があ
ると思います。

次に 96 ページの表 V-2 ですが「活動の担い手としての参加を断られる理由」を挙げて
おります。圧倒的に多いのは「仕事が忙しい」71.5%となっております。この仕事の忙しさ
はやむを得ないと思う部分もあるのですが、私はここ数年の仕事の忙しさは尋常じゃない
と感じています。現在、週 40 時間制の労働時間が実施されていますが、残業時間が多いと
か土曜出勤があるなど、非常に厳しい状況にあると思います。そこの部分を改善しないと
地域福祉活動の発展が阻害されると思います。少し一方的な言い方かもしれませんが、日
本人の意識改革を行い地域の取組を優先できるような社会環境づくりも大事なかなと感
じています。次に「関心がない」という方が 49.4%と多い状況です。関心を持たせるのは
難しいのですが、地域のことを熱心に伝えていけば変わりうるかもしれません。

次に 97 ページの (4) ですが「担い手を増やすために必要な支援」とありますが、行政
や社協等にどう支援を求めていくか伺いました。数値の高い順から見ますと「ボラン

ティア募集や地域福祉活動の周知など広報を充実する」が 66.2%、次に「地域福祉・ボランティア活動の必要性を学ぶ学習会を開催する」が 45.9%とかなり高いです。地域のことを知るチャンスの機会の提供は重要だと考えます。このあたりを全市的に広げていくか、計画の中でどのように表現していくか、課題だと思います。

次に 103 ページになりますが、地域福祉活動を行ううえで利用する場所での困りごとを高い割合から 9 つ示されております。1 番数値が高いのが「他の行事や活動があると利用できない」37.5%であり、施設利用に余裕がないことが表れていると思います。また、104 ページ以降には各学区の活動拠点の不便さを示しております。この学区ごとの困りごとを、現地確認も含めて今後こういった整備をしていくのかが問われていると思います。行政としても計画の中で、できれば具体的な数値目標を記載できたらと思います。

次に 112 ページのところは CSW の評価につながる部分です。CSW の配置は第 1 次計画では目玉でした。現在 6 ブロックに 2 名ずつ配置及び統括に 1 名配置しております。表 V-11 を見ていただきますと CSW の役割や活動内容に関して「とても満足している」が 18.4%、「ほぼ満足している」が 44.1%とあわせて 6 割強の方が CSW に満足をしています。また、35%の人はわからないということで、まだまだ知らない方もいらっしゃるようです。よって不満は 2%くらいとなります。

次に 114 ページの「コミュニティソーシャルワーカーの役割や活動内容で満足していること」です。今 6 割強の方々が満足しているとお答えになりましたが、その方たちが具体的にどんなことに満足しているかを表 V-14 にて挙げております。それから 117 ページに「ブロック別にみたコミュニティソーシャルワーカーに期待していること」を挙げております。比率的に高いのは「CSW の周知に力を入れて欲しい」が 28.6%となります。次に「地域にもっと足を運んで欲しい」も 28.6%となっております。また「人数を増やして欲しい」が 26.5%となっております。

次に 119 ページですが「ボランティアコーディネーターの役割や活動内容に対する満足度」が示されておりますが、「わからない」が 79.2%とほとんどの人が知らないという結果になっております。ボランティアセンターというのは御存知のように総合福祉会館に 1 か所しかありません。それでは市民に周知ができない、そういった課題があると思います。

最後に 126 ページの表 V-29 ですが「活動類型別にみた地域福祉を推進していくために必要と思うもの」ですが、ここは今までの問題を総括的に伺っております。数値の高い順に見ていきますと「活動の担い手づくりのための支援策の充実」が 46.1%、それから「コミュニティソーシャルワーカーの増員や活動内容の充実」が 40.4%、「活動のための財政支援策の充実」が 35.3%、「集会所など活動拠点のバリアフリー化、施設改修などの整備」が 32.7%となっております。

委員長

ありがとうございました。活動の担い手の面からの地域福祉活動の課題等、非常に具体

的に数値に表れてきているのかなと感じています。この市民アンケートの結果分析につきましては作業部会でも既に何回か意見交換がされておられるということですので、作業部会員の皆様より一言ずつ御意見を伺っていきたいと思います。まずは A 委員、市民アンケートの結果について御意見等いかがでしょうか。

A 委員

まず最初に、地域福祉活動をされている方の年齢に驚きました。60～69 歳までが 45.3% と一番多く、50～80 歳以上までで全体の 90% 以上の方がボランティアをされています。高齢の方が元気にボランティアをされることは嬉しいのですが、もう少し若い世代の参加も増えたらというのが印象です。また、担い手作りという面では子育てサロンの利用者のお母さんたちがどんどんスタッフとなってくださっております。サロンに来ているお母さんたちに「月に 1 回だから手伝ってほしい」と声かけをしていきたいと感じています。

委員長

ありがとうございました。B 委員いかがでしょうか。

B 委員

ボランティアさんは社会福祉協議会にたくさん登録しているかとは思いますが、その方たちが自宅に帰れば地域住民の一人でもあり、地域福祉活動の担い手でもあるわけです。ただなかなか、ボランティアの受け入れを行ってくれません。高齢化でメンバーが固まってしまうからでしょうか、ボランティアさんを異物のように扱い、受け入れをしてもらえません。先ほど A 委員が発言されたサロンのお母さんについても、一つの組織として活発に活動をされたらいいと思うのですが、私の地区だけかもしれませんが、それが見てられないとのことでそういった組織作りをさせない現状がございます。そうではなくて、もっとボランティアの受け入れを促進するようアドバイスしていただけたら、担い手が増えると思います。そういった現状がうちの地区では 10 年以上続いているため検討していただきたいです。

委員長

ありがとうございました。C 委員いかがでしょうか。

C 委員

私も担い手に若い人が少ないというのは気になりました。もう一つ気になったのは担い手に男性が少ないという意見があったと思うのですが、このアンケートの数字だけを見ると 35.2% と結構たくさんの方が参加されている印象を受けました。

また、CSW のアンケート結果で1点、気になったのですが「コミュニティソーシャルワーカーの役割や活動内容で満足していること」という中で「活動に関する相談をしやすくなった」というのは CSW の本来業務なのでわかるのですが、「支援を要する人への相談をしやすくなった」というのが5割を超えているのは、CSW が頑張っているという一面もあると思うのですが、逆に言うと今まで高齢、子育て、障がい分野で行政、地域にて相談機関があったなか活用できなかつたところに CSW が来て相談しやすくなったということです。しかし、CSW の主の仕事はケースワークではないので、そこを整理していかないと相談業務が CSW に集まってしまいますし、よくないと思います。よって、地域では本来の分野で相談を行われるべき場所に相談をされているのかということ再度見直すべきことがこのアンケートの結果から表れているのだと思います。

委員長

ありがとうございました。作業部会の皆様より貴重な御意見をいただきました。それでは他の委員の皆様、感想御意見等ございませんでしょうか。

D 委員

この市民アンケートの結果を見ますと、担い手づくりが難しいように感じます。自治会活動も福祉活動がかなりのウェイトを占めている現状がありまして、定例会において福祉の話題がないことはありません。また、実際活動をされている方は60代、70代の方が中心で、以前PTA等を経験されておられる方が多いとのこと。一方で新しい担い手の方をお願いをすると断られるようで、残念なのは関心がないということです。自治会でいろいろと地域のことについて協議をしているのにもかかわらず、若い方々に関心の普及が図られていません。やはり時代の変化といいますか価値観の変化といいますか、生活が豊かになったせいか個人の幸せを大切にする世の中になっているわけです。また、PTAの役員などを見ておりましたら、昔は多くの方が前向きに活動していたのですが今は役員のなりでもおらず、あみだくじにて役員を決める現状でございます。若い人たちの意識というのが担い手をつくる壁となっていると思います。これからは若い親たちの教育も大きな課題だと思います。

委員長

学習ですね。ありがとうございました。他に御意見いかがでしょうか。

E 委員

先ほどC委員から男性が3割参加しているという意見がございました。民生委員は男性が多い印象があり、活動自体は名誉職的な部分があるかと思えます。民生委員が男性の比率を押し上げているのではないのでしょうか。

F 委員

民生委員は女性が多いと思います。7割近くが女性です。

委員長

都市部の民生委員は圧倒的に女性が多いです。ただ名誉職というイメージはまだ残っているかとは思いますが2000年以降、民生委員法の改正によって名誉職ではなくなりました。住民の立場に立って活動するという法律の改正がなされましたので、御了承いただきたいと思ひます。

E 委員

私はボランティアの立場として地域福祉活動に参加しておりますが、福祉委員さんや民生委員さんとかかわりを持つ機会が余りなく孤立しております。学習会の開催などを兼ねて三者でネットワークが持てたらと思ひます。またボランティアをしたいが何をしたらいいかわからない人も結構いるように感じますので、そういった人たちのすくい上げも必要なのかなと思ひます。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。アンケートに関する御意見ですが。それでは次の議題に移らせていただきます。議題の4番目になりますが4)第2次吹田市地域福祉計画骨子案についてです。これも作業部会にて検討をしておりますので作業部会長から御報告をお願いいたします。

4) 第2次吹田市地域福祉計画骨子案について

資料7

委員長職務代理者

本日配付させていただきました資料7になります。作業部会でも少し検討をさせていただいているのですが、まだまだ議論が足りていませんし、今までたくさんの意見が出ているのですが集約しきれていないのが現状です。本日は骨子をまとめさせていただいております。委員長の御意見等をいただいてカバーしております。

先ほどのような不手際もあり、いろいろと文言もアンバランスな部分がございますが御承知おきいただけたらと思ひます。149ページのところで全体像を示しています。Iとして「第1次吹田市地域福祉計画の推進について」ということで1次計画の到達点を押さえる必要がございます。

IIのところ「第2次吹田市地域福祉計画の策定にあたって」ということで、5年経過したうえで地域福祉計画に何が求められているか、背景等を紹介したいと思ひます。地域福祉市民フォーラムでも委員長が無縁社会のことを紹介しておりました。NHKも番組で無縁

社会について特集を組んでいます。無縁社会を克服するのが大きな課題となっていますが、このことについて整理していきたいと考えています。

Ⅲの「吹田市の地域福祉に関する状況―現状と課題―」ですが、特に策定委員会等で鋭意努力してきました内容をここで紹介して第2次計画の課題を表出させたいと考えています。Ⅲの1は「吹田市の変化と地域特性」ですが、人口、世帯数の動向を最新のデータを使い作っていききたいと思います。Ⅲの2は先ほど議題にあがっておりました実態調査から何が見えてきたかを整理したいと思います。それからⅢの3はモデル地区についてです。千一と佐竹台の二か所ですが、地域福祉を進めるうえで見えてくる課題もありますので、それぞれの地区のいい部分を他の地区に伝えられるよう整理していきたいと思います。それからⅢの4ですが、地域福祉フォーラムや地区福祉委員会との懇談会等によって明らかになったことを再整理していきたいと思います。Ⅲの5の施策評価の取組ですが、これも策定委員の皆様方にも計画の進捗状況について御協力いただきました。事務局も各部署に照会していただき行政評価と市民評価という取組を行っていましたが、そういったところで出てきている課題を書けたらと思います。

次にⅣは基本方向ということで、以前の策定・推進委員会でも紹介しましたが基本的には1次計画で示している枠組みを踏襲していきたいと考えており、1. 2. 3. については大幅な変更は行わない方針です。

次に150ページですが、第2次計画では重点課題を打ち出したほうが見やすいのかなということから、8項目設けました。そして、151ページ以降の具体的施策の展開については前回の枠組みをベースにしておりますが、それぞれの重点課題はどこに該当するかを示しております。本日は特に、150ページの重点課題について述べさせていただきます。まず「(1) 地域福祉活動及び福祉に関する情報発信の充実」ですが、先ほど担い手を増やす方法として情報発信の充実という意見が挙げられておりましたが、情報発信の仕組みをどう作るかが重要となります。インターネットの活用や、千一地区で福祉資源や住民の主體的な地域福祉活動も把握できるマップも作りましたが、オール吹田ではなくて身近な地域での情報を手に入れることができるシステムづくりが必要です。また、地域でいろいろな課題を考えていくために、小学校単位で公民の情報が掲載された資料をつくるなどが考えられると思います。さらに担い手については公募していくことも必要です。

次に「(2) 地域福祉活動の拠点整備」に関することですが、先ほど実態調査の結果から集まる場所の課題が出ていましたが、地区ごとに課題を明記していきたいと思います。それから集会所の整備、利用手続きの改善とありますが、これも地域差があると思います。地域の中では、施設の利用が1か月前でないと予約できない地区もあり、地域福祉活動を推進するうえでスムーズに利用できるよう改善ができないかということです。次に、地域福祉活動の質を高める活動拠点として、常設事務所の設置が考えられます。括弧書きとなっておりいろいろな施設等を記載しておりますが、地域福祉活動をより活性化していくための情報誌を置くことや、日常的に交流ができるような溜まり場的なものを作れないかと

思います。

次に（３）として CSW の役割の確立と市民により身近な地域へ CSW を配置です。その役割につきましても、先ほどいただきました C 委員の御意見のとおり方向性を定めることも重要ですが、もっともっと充実してほしいということも大事だと思います。御存知のとおり 6 ブロックに配置したといいますが、活動拠点としては総合福祉会館に 3 ブロック兼ねている現状がございます。最低 6 ブロックに拠点整備する必要があると思いますし、さらには中学校区単位での配置を問われているところもあると思います。それから CSW について言えば保育所や高齢者施設等のスタッフとの協力・連携も大事かと思えます。

次に「（４）ボランティアセンター及びボランティアコーディネーターの充実」ですが、なんとでも身近な場所へ複数配置できないかと思うわけです。

それから「（５）ネットワークの構築とチームアプローチによる個別支援の充実」についてですが、いろいろな活動が地域にはあるのですが、これが網の目のように住民の暮らしをカバーするものにつくっていくありさまが問われていると思います。ここに縦割りのですが種別ごとにまとめております。これをどういうふうにまとめていくかが大事かと思えます。それから民間レベルの小地域支援ネットワーク活動について記載していますが、これは地区福祉委員会のサロン活動や訪問活動などですが、こういったものも横につなげていき情報交換、情報共有して地域の人を支えるネットワークの構築が大事だと思います。また、地域で発見した問題について解決策を検討する「対策プロジェクトチーム」を立ち上げるということですが、地域では非常に難しい問題が表出するケースがございます。作業部会で話題になったのですが、精神障がいを持っている方が、だれの声も聞かない、動かないということで放置していいのだろうかと思われました。この問題も土日に表出する可能性もあり、今の制度だけでは対応できないかもしれません。そういったことを関係者が集まり、どう対応していくかという新たな制度を作るようなプロジェクトをつくっていかねばならないと思います。地域の方が悩んでいることを放置せず、その悩みに答える施策を展開し、行政、民間で協力する仕組みをつくっていくことが大事だと思います。

次に「（６）地域福祉活動の担い手づくりのための小地域での学習会・懇談会開催の支援」についてです。先ほども触れさせていただいたのですが、地域の課題を認識するため、学習会や懇談会の開催をすることが重要かと思えます。できれば、市民に身近な小学校単位で行い講師を紹介することや経費の支援が行うことができたかと思えます。それと、地域福祉活動のコーディネーターの養成研修支援についてですが、社協さんでも行っているかとは思いますが、地域福祉活動を行う人の核になる人をどう育てていくかは大事だと思いますし、その支援は必要だと感じます。

「（７）「まちの縁側」づくり」についてですが、（５）とも類似する点がございます。モデル地区である、千一、佐竹台では週 4～5 日、日常的に交流できる場所をつくっています。日常的に気軽に訪れる場所を確保することは無縁社会を克服策かもしれません。この「まちの縁側」づくりは 1 次計画でも、提案はしているのですが、より推進できないかと

考えています。こういった横のつながりをきっかけとして、課題発見の糸口にしていただけらと思います。

次に「(8) 災害時要援護者支援」についてですが、これは国の方から通達があり災害時の対策を記載することを求められておりますので、重点事項に挙げさせていただいております。151 ページにつきましては、まだ項目だけとなりますので、現状と課題や今までの委員さんの意見も踏まえて具体化を図っていきたくと思います。具体的施策は項目が(1)～(6)までございますが、かつて1次計画での(2)と(3)がわかりづらいこともありましたので、統合し、内容をさらに充実させる形で(2)としております。事務局との協働で進めました。

委員長

ありがとうございました。骨子案の説明でございました。第2次計画では第1次計画の基本方向を踏襲することで大幅に変えない形ということになります。ただ、重点課題を設けることや、柱を統合するなど、中身について若干の変更はございます。特に大きく打ち出していきたいのは社会的孤立や無縁社会部分を吹田版として特色ある形で示していきたいと考えています。それでは作業部会でも骨子案につきまして検討をされてきたと思いますので、A委員、子育ての面からいかがでしょうか。

A委員

私からは2つお願いがあって、1つめは(5)のネットワークの構築についてなんですけど、地域子育て関係支援連絡会というのがあるのですが、団体の活動報告で終わっている現状があります。もう少し地域の課題を深めることや、中身にテーマを持たせるなど検討をしてほしいと思います。

次に(2)の常設事務所の子育て広場の活用についてです。子育て広場という名前から担い手は子育て中の方でないといけないように聞こえるのですが、年齢関係なくいろいろな方が参加することで成り立っていると思います。これからもどなたでも参加しやすい子育て広場であってほしいと思っています。また、次世代の関係で子育て広場があと6か所増えるとお聞きしているのですが、市民が場所を苦労して探しているのが現状となります。市の方でも学校の空き教室や他の施設を貸していただくなど、対応を考えていただけたら嬉しいと思います。子育て広場というのは元気なお母さんが多いです。一方、毎日のように児童虐待が報道されていますが、そういったお母さんは子育て広場や保育園の育児教室などには来ないのですね。なので、家庭とお母さん方をつなぐ少人数でゆっくりお話を聞ける場所をつくる必要性を感じています。これからつくる6か所はすべて同じ形ではなく、今の持つ機能をより発展した拠点づくりも検討してほしいと思います。

委員長

貴重な御意見ありがとうございました。それでは次に B 委員、ボランティア活動などの視点から御意見をお願いいたします。

B 委員

(4) のボランティアセンターについてですが、第 1 次計画ではだれもが立ち寄りやすいボランティアセンターの設置と記載されておりましたが、今思うことは活動が充実できるようなボランティアセンターの設置が必要かなと感じます。現在ボランティアセンターは知っている人しか知らないような場所がございますので、まちなかなどもう少しわかりやすい場所に設置していただきたいと思います。

また、(5) の地域で発見した問題について解決策を検討する「対策プロジェクトチーム」を立ち上げることについてですが、土日に何か問題が生じると連絡するところがありません。素人では解決が難しく交番に駆け込むくらいしか手段がございません。そうではなくて、土日祝日でも専門的な相談ができる窓口が絶対に必要だと感じています。

委員長

ありがとうございました。続きまして C 委員、介護支援専門員として地域ケア会議等にも出ていただいていると思うのですが重点課題の (5) に関していかがでしょうか。

C 委員

前回の策定推進委員会で地域ケア会議について発言をさせていただいたのですが、若干訂正をさせていただきます。地域ケア会議を再構築若しくは見直した方がいいという発言を前回したようなのですが、地域ケア会議自体は現時点でも医師会や民生委員、地区福祉委員、介護関係者など各関係機関で交流の場となっており、この部分は評価できると思います。その部分は大事にしつつも、やはり地域ケア会議の目的というのはネットワークの構築だけではなくて、地域で困っている人にいかに支援できるかが大事だと思うのです。現状は関係機関同士の顔合わせになっている部分があり、平面で終わっていて立体になっていないような気がしております。地域ケア会議がで 8 年以上経っているので今後しっかり検討していかなければならないと思います。地域で困っている人がたくさんおり、どうにもできない状況におられる方もたくさんおられると思います。ネットワークの構築は目的ではなく手段なので、そういったことに目を向けていただきたいと考えます。

委員長

地域ケア会議の充実ですね。わかりました。

それでは作業部会員以外の方々の意見も伺いたいと思います。自治会として重点施策を進めていくにあたり (6) 地域福祉活動の担い手づくりのための小地域での学習会・懇談会開催の支援や (8) 災害時要援護者支援という点では、特に、地域福祉活動と自治会活動

が連携して進めていく必要があると思いますが、G委員御意見いかがでしょうか。

G委員

難しいなあと思います。自治会の役員になる人がいないとか、活動拠点が無いなどいろいろな問題がございます。長らく自治会にかかわっておりますが、若い人が地域にかかわることは難しいし、おかしいと思います。最近は高齢者、特にリタイアされた方が地域に還元したいという気持ちを持って活動に参加されることが多いです。そういった方々を積極的に取り込んでいく必要がございます。

また、ボランティアを自らする人と、強制的に役を充てられた人とははっきりと分けて考えないといけないと思います。ボランティアさんは、思いを持って来ますのでいろいろとやってくれます。吹田市で説明されていると思うのですが自助、互助、公助という概念がありますね。まず自分の生活がしっかりと安定する「自助」、これがあってこそ、初めてお互いに助けようということで地域に出てきます。そして、集会所等を使いたいと思ったが、整備されていないとき何とかするのが行政だと思うのです。市民はその日その日で手いっぱいですから、今日という日を見る物差ししか持っていません。明日のことはわからないけれども、今日が幸せならば明日も幸せだろうという思いで毎日を過ごしているわけです。そして、行政マンに地域の問題を投げかけますが、彼らは過去の物差しで今をはかるのです。過去がこうであったから、新しいことや思い切ったことはできない、失敗をしないよう安全を第一に考えるので一つも物事が進まないのです。縦割り組織であるがゆえの弊害もあるかと思えます。そのときに僕が思うのは議員等政治家が過去と現在の物差しを用いて未来をみてもらわないといけないと思うのです。こういった地域福祉計画をつくっていることを広く議員等に周知して第1次計画の結果はどうであったかなど、実績を検証していく必要もあると思うのです。

地域にかかわっている人間は全体から見ればまだまだ少ないような気がします。D委員もおっしゃっていましたが、単一自治会には若く仕事も持っている持ち回りの自治会長が多くいます。そういった方に自治会を終えた後、ボランティアに参加してくださいと投げかけてみても、なかなかいいお返事がいただけないのが現状です。

また、個人的に言えばC委員が先ほど地域では困っている人がいると話されていたが、そこまで困っている人を助けるほど地域に余裕はないと思います。僕はよく言うのですが、いろいろと表出した問題にはお世話はあるがお節介はしない。熱心なCSWの山田・千里丘担当者がよく「何かありましたら連合の会合に行かさせていただきます、いろいろと説明させていただきます。」と私に話をしていたのですが、ある一つの問題に対して、諸団体の人々を呼んで会議をするといったことはなかなかしないのです。そこまでしたらお節介になるのかなと思います。例外的に今年は国勢調査の年なので、それに係る分は地域でいろいろと会議、説明会をしています。

我々は毎日在必死で生活している人間ですので、行政マンは本当に困ったとき助けてほ

しいのです。せつかくのいい計画案があるのだから実績を出してほしいと思います。

委員長

ありがとうございました。はい、D 委員お願いします。

D 委員

今 G 委員もおっしゃっていただきましたが、それぞれの地区により温度差も歴史も違いますが担い手づくりには悩まされていると思います。そんな中いくつか取組をしているので御紹介いたします。私たち地区では若い人が参加できる仕組みづくりをしています。子ども会や福祉委員会など、体験、学習する機会を設けます。そういったことは大事で広めていくべきだと思います。確かに仕事をしている方たちは我々とは同じ動きはできません。しかし、何らかの形でかまわないので若い方にも参加してほしいと願うのです。

後もう一つ、大きな問題として財源の確保があると思います。昨年行政でもゼロクリアということで財源をゼロベースで見直しをしています。市社協の小地域支援ネットワーク活動の一つとして独居高齢者のための昼食会がございます。今までは 5 回目以上は 2 回補助していたのが、今回の見直しで 5 回目以降の補助金がカットとなりました。そういったこともあり、我々も自主財源の確保に努めております。地域ふくし協力金や共同募金の努力した分が地域に還元され自主財源となるのです。行政への資金援助ばかりに期待しないで自治会等と連携をし、広く市民の皆さんがたに御協力をお願いしていかなければならないと思います。とにかく日々改善を念頭において前に進んでいかなければならないと思います

委員長

ありがとうございました。D 委員が最後に言われました自主財源の確保についてですが、主に共同募金運動は本来的に地域福祉活動を担保する運動となり、社会福祉法で定められています。しかし、住民の中でこういったことが知れ渡っていないのが現状です。共同募金運動への正しい理解をもっと進めていかななくてはならないと思います。こういった自主財源の確保についても計画の中で示す必要があるかもしれません。寄附文化の定着、浸透も大事な課題だと思います。ありがとうございました。

それでは H 委員、地域福祉活動の拠点整備や CSW のネットワークについて御意見等いただけたらと思います。

H 委員

資料 7 を見ての感想なのですが、いままで公民協働という言葉がありました。その中で「民」というのが地域の方々や社会福祉協議会、このあたりが民という見方としては多かったと思います。そういった中、民間の社会福祉施設が市内には相当数あるわけで、独自

にいろいろと活動をしている。今回、いくつかある重点課題の中で民間社会福祉施設との協働を含めた協働といった表現の仕方になってきて我々としては大変ありがたいと思います。市民アンケートでは地区福祉委員の皆様は拠点が無いのだというお話をされておりました。今、ちょうど社会福祉協議会の中で施設連絡会というものを立ち上げております。これは民間の社会福祉施設が集まって運営させていただいております。ここにあり、つい最近出来上がりましたオレンジ色の冊子なのですが地区福祉委員等の皆様に拠点として施設を提供できますよう、また、人的な応援もできるよう一覧表を作りました。私たちの民間施設を利用いただくことで、利用者に拠点の幅が広がるのではないかと考えております。

また、CSWの活動についてです。大阪府下各市の方とお話しする機会があったのですが、13名ものCSWを社協に配置しているのは吹田市のみです。人口規模は違いますが、交野市では市社協は1人しかいません。吹田市は相当進んでいる印象がございます。地区福祉委員の皆様のお話でもCSWの活動というのは相当評価されているのではないかと思います。これをもっともっと大きくしていくことが大切だと思います。ただ13名の方々ができることには限りがあることは確かです。そういったところを補完するのが民間の社会福祉施設、特に民間保育園での地域貢献支援制度、スマイルサポーターというのですが、吹田市では現在22名、また、今年度に10名弱取得すると言われております。これは大阪府知事が認定をしています。今後、大阪府下の533か所の民間保育園のすべてでやっていこうという話で、その活動内容はCSWと一緒にものです。いわゆる、困った方々を関係機関とつなぎ解決していくというものです。まだまだ地区福祉委員さんも、民間の福祉施設が保育の事業、高齢者の事業を行っているという認識が多いように感じます。民間の人材との協働を計画の中で記載していただくことで我々も認めていただけますし、活動もしやすくなります。また、やらざるを得ない状況になり、逆にいいのかなと思います。

それと(8)の災害時の要援護者の支援ですが、民間社会福祉施設で避難弱者をどうすればいいか、そういったときに我々の施設で受入を検討できないかという話を進めつつあります。民間の福祉施設という位置づけを記載していただけるのは助かります。

委員長

ありがとうございました。非常に心強い御提案でございました。民間の福祉施設というのは非常に重要な社会資源になります。地域福祉活動の推進のうえでは宝であります。第1次計画では文言だけ書かれており、具体化できておりませんでした。今回の2次計画ではおっしゃられた点を全面的に取り入れて、民間社会福祉施設が地域福祉活動の拠点、人材の面でも貢献していただきたいと思います。また、災害時要援護者支援につきましても阪神淡路大震災で民間社会福祉施設が非常に大きな役割を果たしています。そういったことも思い起こしながら貴重な社会資源と位置づけて展開していきたいなと思います。

それでは、E委員、ボランティア活動の充実をされる立場から骨子案はいかがでしょうか。

御意見等お願いします。

E 委員

先ほど自主財源につきまして共同募金についてお話があがったかと思うのですが、本当に現場は大変なのに、共同募金の目標が一人歩きしているように感じます。社会も冷え切っているような部分もあるかと思うのですが、もうちょっと共同募金の在り方はどうにもならないのでしょうか。

委員長

そうですね、共同募金運動について周知が足りないのではと感じます。それと冷え切っているという点では寄附文化が定着していないのかなといった印象がございます。

E 委員

小さい子どもが入れるお金ではなくて、大きな会社等が慈善的に行うべきだと感じます。

委員長

尻馬に乗るようではすけれども、韓国での共同募金運動で一番の財源は企業の寄附です。日本は個別の所帯の寄附が一番多いです。もっともっと日本の企業は社会貢献をしていったらと思うのですが。また、アメリカあたりでは労働組合も貢献しております。そういった意味でも働きかけが足りないのではと思っています。いずれにしても共同募金というのは地域福祉活動支える計画的な募金ということを浸透してほしいと思います。ありがとうございました。

それではI員、重点課題（5）のネットワークの構築という点から在宅介護支援センターの果たす役割などの御意見はいかがでしょうか。

I 委員

昨日の地域ケア会議に私も参加したのですが、その中で、会議で長年課題として挙げられていた一つが解決に向かっているという嬉しい報告がございました。前回の委員会の中で地域ケア会議の在り方の意見を求められたとき、なかなか会議の中で挙げられた課題について次の活動の改善につながっていないのではないかという発言をしたのですが、時間はかかってもこういった解決ができ、考えを改めなければならないなと感じました。結果的には我々が問題提起したことに市の方がお答えしてくれたということで非常に満足しております。しかし、やはり声をあげるだけではなくて民間事業所や地域住民も協力していく必要があると思います。今回は解決をしましたが、今後は同じような形ですべてうまくいくとは限らないと思います。骨子案にも書いてありますが、「対策プロジェクトチーム」なるものをつくり解決に向けて事業所も協力していくべきだと考えます。

担い手づくりに関してですが、先ほど申し上げました解決した課題というの、元気のある方には何でもないことでも、ゴミのことだったのですが、障がいのある方や高齢者の方には重大な問題だったりするのです。本当に地域のボランティアだけではどうしようもない、すごく難しく行政に入っていただかないといけない課題というのはたくさんあるのですが、実は本当にちょっとしたことや、意外に思うことで困っていらっしゃる方もおられます。先ほどのアンケートの中で地域の方が行政に求めることの一つとして担い手づくりの支援が一番多かったと思うのですが、私が思う行政が支援すべき内容はPRだと思うのです。ただ実際には、市報をきっかけとして担い手になったという人は2.7%と意外に少なかったように感じます。一番多かったのは口コミでした。よってPRはしているのだけでも、それに呼応する人が少ないのが現状です。そこで私が考えますのは、ちょっとしたこと、少しの時間かかわっていただくことで、助かる人がいるということを大きくPRしたらどうだろうかと思うのです。例えば「電気交換します。扇風機かたづけますよとか。」ちょっとしたことの一覧ですとか、そういったことをいかにわかりやすく啓発、募集していくかが大事なのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。I委員のお話にもありましたが、ちょっとした支援としましては見守り強化、声かけなどの安否の確認といった、社協がやっている小地域ネットワーク活動がございまして、これを発展させましてご近所福祉の再構築といった方向に支援をしていったらいいと思います。ありがとうございました。

最後になりましたが、F委員、民生委員・児童委員立場から民生委員・児童委員活動の支援といったことも含めて意見いかがでしょうか。

F委員

民生委員の認知度が低いということもあるかもしれませんが、なり手がいません。吹田市の民児協は499名配置されており、幸か不幸か1名の欠員で活動しております。先ほど、いろいろな方からボランティアのなり手がいないと御指摘がありました。民生委員を退任された方、定年で辞められた方は御高齢なのですが、途中で退任された方で、その後特に活動されておられない方もいらっしゃいます。そういった方に働きかけをいたしまして、ボランティアをやっていただくという試みしております。例えば傾聴ボランティアであるとか、相談ごとを伺うボランティアなどがあります。いろいろな地区で地区委員長さんを中心に進めさせていただいています。それから千一地区では地域福祉計画のモデル地区をやらさせていただいております。いつも藤井先生にはお世話になっております。今年の6月でサロンが始まってちょうど4年になります。サロンの最終的な目標というのが引きこもりの高齢者の方をいかにサロンに来ていただくかということになります。今、第3土曜日を、対象者の方も連れて行っていただいた方も含めて無料で利用してもらって

います。地区では16名の引きこもりの方がおります。その中のある一部の人は、いきいきサロンに参加しており、いい傾向になってきています。第3土曜日に限らず、引きこもりの方にサロンに来ていただくということをやっております。

それと精神障がいの方がおまして、本人は精神障がいと認めないということで環境を変えることによってなんらかの変化があるかもしれないと思い、テストケースなのですが2名の方をサロンへお連れするというをしております。複数の方がボランティアとして参加できるところまで変わってきています。我々は素人なので医療的なことはわかりませんので吹田駅前にあります、さわらび診療所の先生に御相談しながらケース的にやらせていただいています。今、携わっているボランティアさんが40名おられます。午前3時間、午後3時間ということで6時間営業していますが、今年4月1日からボランティアさんだけで運営していただくということで運営組織を変えて我々も引き上げさせていただきました。陰ながら支援はさせていただきますが、ボランティアさんが主体となってこれからは活動していきます。また、平成21年度は1万人弱のお客さんが来てくださり、大変喜んでおります。少しでもボランティアさんをやってほしいという思いで、千一地区の広報誌に担い手を募集し、それを見られて来られる方もいらっしゃいますが、どちらかというとロコミでお友達と一緒に来ていただき、サロンの雰囲気を感じて、ボランティアになってもらうケースが多い気がします。今まで2名体制で運営していましたが、ボランティアが増えましたので3名体制で運営できるようになりました。骨子案を見させていただくと重点課題の一つに「まちの縁側」づくりがありますので、こういうものをいろいろな地域で実践していただければ最終目標の一つでもあります、孤立化の防止へつながると思います。

委員長

ありがとうございました。貴重な御意見いただきました。これですべての委員の方々に一言ずつ御意見をいただきました。第2次計画の骨子案に関して、いろいろな御意見があると思いますが大枠として、このような骨子案でこれに肉付けていくということで進めたいと思っておりますが御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではこれを基に進めさせていただきます。事務局の方、何か御意見ございませんでしょうか。

事務局

本日は貴重な御意見どうもありがとうございました。次回の第6回策定・推進委員会につきましては、6月29日(火)本委員会室にて予定しております。詳細につきましては、追って御連絡いたしますのでよろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございます。最後に、本日は門脇総括監も御出席いただいておりますので、一言御感想をいただきたいと思います。

門脇総括監

4月より福祉保健部長を兼ねることになりましたので、今後できる限り参加させていただきたいと考えております。いろいろなアンケートや取組を通して行政がやらなければならないこと、御一緒にやらなければならないこと、たくさん課題をちょうだいしたと思っております。皆様、すごい熱心に議論をしていただいて、大変心強く思っております。今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは、本日の策定・推進委員会はこれで終了いたします。活発な御意見どうもありがとうございました。